

平成29年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月8日（金曜日）

議事日程第4号

平成29年12月8日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 4番 伊藤岩夫 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第212号から議案第214号まで 3件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
7番 鈴木和夫	8番 佐々木茂	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 佐藤義之	12番 小松浩一
13番 伊藤順男	14番 長沼久利	15番 吉田朋子
16番 佐藤健司	17番 佐々木慶治	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員（1人）

18番 渡部 功

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	小野 一彦
副市長	阿部 太津夫	選挙管理委員会 委員長	齋藤 悟
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長兼 木のおもちや美術館 整備推進事務局長	原田 正雄	企画調整部長	佐藤 光昭
市民生活部長	田中 龍一	健康福祉部長	太田 晃

農林水産部長	遠藤 晃	農林水産部政策監 兼農山漁村振興課長	保科 政 幸
商工観光部長	堀 良 隆	建設部長	佐々木 肇
選挙管理委員会 事務局 長	小松 良 弥	教育次長	武田 公 明
消 防 長	齊藤 郁 雄	建設部次長兼 建設管理課長	須藤 浩 和
観光文化振興課長	熊谷 信 幸		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴木 順 孝	次 長	鎌田 直 人
書 記	小松 和 美	書 記	高橋 清 樹
書 記	古戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

18番渡部功君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部聖一君） この際、お諮りいたします。このたび議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第4号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番伊藤岩夫君の発言を許します。4番伊藤岩夫君。

【4番（伊藤岩夫君）登壇】

○4番（伊藤岩夫君） おはようございます。公明党の伊藤岩夫でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に一言申し述べさせていただきます。

私は、さきの10月の市議会改選に当たり、由利本荘市民の温かい御支援を受けまして、3度目の市議会に参加させていただくことができました。この場をおかりしまして、御支援くださいました市民の皆様、それから党员、支持者の皆様、改めまして心から御礼を申し上げます。これからも、公明党の大衆とともにこの精神を原点として、党のネットワーク力を駆使しながら、由利本荘市民のために全力で働いてまいりますので、ど

うかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、御質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、選挙管理委員会の対応についてお伺ひいたします。

民主主義の基本である選挙は、国民が正当に選挙を通して市民の代表者を選ぶことであり、その代表者によって政治が行われることとなります。また、選挙によって選ばれた代表は、市民の意見を政治に反映させるため、一部の代表としてではなく、全ての市民のために政治を行う責任を有するものとなります。したがって、選挙をつかさどる選挙管理委員会の役割は、市民の権利を守るため、公正かつ迅速な対応が求められるものと思います。

そこで、このたびの市議会議員選挙に関する現場からの声と、今後の確認の意味で、次の4項目について御質問をさせていただきます。

初めに、(1)選挙期間中の業務体制についてお伺ひいたします。

今回の由利本荘市議会議員一般選挙は、当初10月8日告示、10月15日投票で予定されていましたが、急遽、衆議院の解散による総選挙と日程を合わせるため、1週間日程をおくらせて、10月15日告示、10月22日投票に変更となりました。そのため、各候補の選挙事務についても、その手続等においてさまざまな変更対応を余儀なくされたものと思います。また、市民においても、さまざまな場面において日程の調整をされた方もいるやに聞いております。

横手市、湯沢市も同時期の日程でしたが、どちらも当初の日程どおり、横手市では10月8日告示、10月15日投票、湯沢市では10月15日告示、10月22日投票で行われました。

選挙の日程はあらかじめ予定され、その日程に合わせて各候補は準備を進めており、また、市民も同じく日程調整や計画を立てていると思います。全市民に及ぶ選挙日程の変更は、簡単に可能なものでしょうか。本市における選挙日程の具体的な変更理由についてお伺ひをいたします。

また、日程変更による選挙管理委員会への問い合わせについては、今回のように告示1週間前が連休になり、土日祝日の対応が留守番電話対応となっており、スムーズな対応ではありませんでした。

選挙手続及び選挙期間中は、緊急な用件等が生じる重要な時期となるため、特に今回のように期間変更などが発生した場合、選挙管理委員会は常時、土日祝日対応とし、特別な体制で臨むべきと思いますが、当局の御認識をお伺ひいたします。

次に、(2)掲示板の素材及び配置の検討についてお伺ひいたします。

今回の市議会議員一般選挙では、395カ所の選挙ポスター掲示板が設置されましたが、いずれもベニヤ板の掲示板及び木柱での設置でした。これは相当の資材の量であります。

選挙ポスター掲示板の使用後は廃棄処分となるのか、再利用するのか、経費節減の観点から、選挙ポスター掲示板の材料について御所見をお伺ひいたします。

また、選挙ポスター掲示板の設置箇所については、町内会ごとに配置されているようでございますが、地区のバランス的に適正な箇所の設置及び数になっているのかをお伺ひいたします。

また、設置場所については、交通量が多く危険な場所や、ポスターを張るのに危険な場所などが見られました。選挙ポスター掲示板の設置箇所や場所の選定はどのようにな

っているのか、お伺いいたします。

次に、（３）開票立会人への通知と抽せん公平性（抽せん公開）についてお伺いいたします。

公職選挙法では、選挙の開票立会人は、開票立会人の届け出数が10人を超える場合は、抽せんを行い、10人を選ぶものとされています。

開票立会人の抽せんは、申請者の立ち会いのもとで行われていると思いますが、どのように行われているのかお伺いいたします。また、開票立会人の抽せんに外れた方への連絡がなかったようですので、開票立会人への連絡または通知はどのように行われているのかお伺いいたします。

次に、（４）開票速報のあり方とCATVの活用についてお伺いいたします。

今回の市議会議員一般選挙は、衆議院解散による総選挙と重なったためか、開票状況の公開が深夜までかかりました。

総選挙など国政選挙の場合、民間報道やネットでその情報がリアルタイムに把握できますが、地方選挙は総選挙と重なった場合、開票の進捗がおくれることは想定できるものであります。しかし、今回の場合は、身近な市政を担う市議選の情報を待つ市民にとっては、市議選の開票情報が遅過ぎる感が否めないという声がありました。選挙事務所へ集われた方々は、市のケーブルテレビでの発表においても開票の進捗状況はつかめず、選挙の状況を待てずに、開票状況を共有できないまま、やむなく帰る支援者も多くおられました。

こうした市民の思いに応えるために、ケーブルテレビとの連携を駆使して、市議選の開票速報をもう少しリアルタイムに、かつ迅速に行えないものか、お伺いいたします。

次に、大項目２、夏の大雨による災害復旧事業の進捗状況と今後の対応についてお伺いいたします。

ことし7月、8月の大雨は県内及び本市にも大きな被害をもたらしました。

私も被災現場を視察いたしました。特に豪雨による被害が大きかった大仙市に近い大内地域では、芋川の氾濫により、国道105号の寸断や、堤防の決壊による農地埋没、冠水など、甚大な被害を受けました。

さきの9月定例会では、被災直後であり、復旧の見通しなどについて質問させていただきましたが、現在は災害発生から3カ月余りが経過しております。これから降雪期に入ります。

7月の豪雨災害については、全県的に被害が甚大なため、農林水産関係の被害については激甚災害の指定を受け、その進捗には期待しておりましたが、各所の被害箇所については、今もほとんど手がつけられていない状況であります。

災害復旧は、被害調査から復旧費用の算定まで、ある程度時間を要することは理解しますが、特に被災規模が大きく、補助金を受けて復旧を行う箇所については、慎重な調査と復旧工法の比較検討など、工事着手まで長期にわたり時間がかかると考えられます。

そこで、（１）公共災害復旧の復旧箇所数と、現時点までの進捗状況についてお伺いいたします。

また、被害額が比較的小さいものについては、市が独自の災害復旧を行うとしており、より迅速な災害復旧への対応が可能と考えられます。そこで、（２）市単独災害復旧の復

旧箇所数と、現段階での進捗状況についてお伺いをいたします。

また、今定例会には市が支援する農地・農業用施設の小規模災害復旧工事に対する県の上乗せ補助金が計上されておりますが、その内容と補助要件などについてお伺いをいたします。

次に、（３）道路災害箇所の仮設も含めた供用状況についてお伺いをいたします。

大雨による災害で被災した市道の中で、日常的に使用している道路については、応急措置も含めた喫緊な対応が必要でございます。こうした道路の分断は生活圏の分断であり、長期化した場合はその影響が非常に大きいものとなります。中でも地すべりの要因が入る箇所については、復旧も長期化が予想されるので、仮設迂回路も含めた手当てが必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、（４）迅速な災害復旧に向けた担当部署の連携と発注体制についてお伺いいたします。

さきに私が所属した建設常任委員会では、大雨が本県を襲った直前の7月10日に、平成24年に九州北部豪雨で甚大な被害を受けた九州の八女市へ、そのときの豪雨の状況と取り組みについて行政視察を行いました。八女市の被災状況は、人的被害も発生しており、被災規模も本市とは比較にならないほど甚大でありましたが、迅速な復旧対応について参考となる点がありました。1つは新たに災害専門の部署を設けて対応したこと。2つ目は復旧工事発注のエリア分け対応であります。

本市における大雨による災害被災箇所は甚大な箇所数となっております。その内容は、農地・農業用施設災害、林道災害、土木施設災害等、異なった管轄での掌握となっておりますが、復旧工事は共通したものが多く、所管ごとに一つずつ発注をしているのは、復旧に時間を要することが予想されます。そこで、災害復旧の迅速な対応と早期完遂に向けて、公共土木施設災害、農林水産業施設災害など、所管の垣根を超えたエリア分け発注や、災害復旧事業を統括し専門的に取り扱う部門などの体制づくりを考えてみてはどうでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

次に、大項目3、観光振興のために。

（１）コミュニティー交通と文化施設等の活用促進についてお伺いいたします。

市地域公共交通網形成計画では、幹線については交通事業者が、また支線については本市等が主体となって担うという運用エリアの検討をしています。したがって、観光資源が支線沿い、いわゆる市の公共交通網沿線にある場合、市のコミュニティーバス等が観光地への移動交通手段となります。

また、国土交通省の観光動向資料によると、近年における観光の傾向は、大量輸送・大量消費型の観光から、グリーンツーリズムやエコツーリズム、都市散策といった、地域自体が観光資源であるという考え方のもと、伝統文化、歴史的街並み、自然、地場伝統工芸等、地域独自の資源を観光資源と捉え、また、農山漁村での体験を通じて地元の方々との交流や、農業・漁業体験等を通じた体験型メニューへの注目が高まっているとされております。

ここから見出される構想としては、コミュニティーバスは、本市を訪れる観光客に地元の方々との交流や体験等、魅力あふれる体験型メニューとしての活用が可能であり、市民の足として、また由利本荘市を紹介するため、観光客の周遊の足として積極的に活用

してはどうでしょうか。

また、観光客の宿泊先から市の文化施設などをめぐる手段として、コミュニティバスを利用して各地区の伝統文化などを直接触れる企画を考えてはどうか。当局の見解をお伺いいたします。

また、コミュニティバス以外でも、民間の送迎バスと市の文化施設との連携を図りながら、観光メニューのバリエーションを積極的に広げていくという企画など、市の観光資源や文化資源をもっと活用すべきであると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、(2) W i - F i 環境の整備についてお伺いいたします。

2020年東京オリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN環境の整備は喫緊の課題となっております。

平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果によりますと、旅行中に最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%、最も高く、特に公共施設や観光施設におけるW i - F i 環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されております。

また、W i - F i 環境整備の促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献します。また、観光振興のために鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設などの民間施設、文化遺産、国定公園等の観光拠点や観光案内所におけるW i - F i 環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ることが重要と考えます。市長の見解をお伺いいたします。

以上、大綱3点について質問させていただきました。当局の明快な答弁をお願い申し上げます。壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【4番（伊藤岩夫君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、選挙管理委員会の対応については選挙管理委員会委員長からお答えいたします。

次に、2、夏の大雨による災害復旧事業の進捗状況と今後の対応についての(1)公共災害復旧の進捗状況についてにお答えいたします。

夏の大雨による公共土木施設災害については、河川20カ所、道路36カ所、橋梁2カ所の合計58カ所、農地・農業用施設災害については、農地2カ所、農業用施設3カ所の合計5カ所、林道施設災害については14カ所であり、10月2日の公共土木施設災害の査定を皮切りに、11月17日の農地・農業用施設災害の査定が終了し、申請した全箇所が国の補助事業として採択されたところであります。

災害復旧予算に関しては、9月定例会において議決をいただいております。道路災害復旧箇所の一部については、査定前に土砂の撤去などによる応急工事を実施し、交通開放を図っております。現在は、工事の実施に向け、国・県への着工承認の準備を進めている

ところであります。工事の発注時期につきましては、現地の状況を勘案し、適正な時期の発注に努め早期完成を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）市単独災害復旧の進捗状況についてにお答えいたします。

本市における市単独災害復旧につきましては、11月30日現在で、公共土木施設では河川、道路合わせて復旧予定箇所が375カ所あり、そのうち241カ所が完了しております。また、農地・農業用施設では、復旧予定箇所が421カ所あり、進捗状況は、287カ所に着手し、そのうち120カ所が完了、林道施設では復旧予定箇所が154カ所あり、進捗状況は、103カ所に着手し、そのうち69カ所が完了しております。

次に、今定例会に上程しております農地・農業用施設小災害支援事業費補助金についてであります。その事業内容は、国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧工事について、県が市町村と協調して農家負担の軽減を図るため、事業費の3分の1以内で支援を行うものであります。事業の実施に当たっては、1カ所の事業費が10万円以上40万円未満であり、市が補助している箇所であること、また、農地については、現に耕作している土地であること、農業用施設については、受益者が2戸以上あることが要件となっております。

次に、（３）道路災害箇所の仮設も含めた供用状況についてにお答えいたします。

先ほど答弁いたしました公共土木施設災害のほか、現在、地すべり災害を想定した調査を7カ所で実施しております。

地すべり箇所の周辺においては、目に見えない湧水や浸透水の影響により、被災箇所が拡大するおそれがあり、変状範囲を確定するため、一定期間の観測とボーリング調査が必要であります。

仮設迂回路の設置についても、道路管理者としての責任と利用者の安全を第一に考え、対策工法が決定するまでの間、やむを得ず通行規制をしておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）迅速な災害復旧に向けた担当部署の連携と発注体制についてにお答えいたします。

災害復旧の迅速な対応については、現在、早急に現場対応が可能な市の単独事業箇所を優先に、可能な限り複数箇所をまとめた形で順次復旧を進めており、公共土木施設災害については、国の補助災害においても現地の状況を勘案し、統合した発注も検討しているところであります。

災害復旧事業の申請は、基本的に国土交通省所管の公共土木施設と農林水産省所管の林道や農地・農業用施設など、それぞれの制度に基づき行うこととされております。制度の中では、事業主体が地方公共団体以外となるもの、補助率の算定方法の違いなどもあり、所管を超えての発注に関しては、指導する立場の国や県との調整が必要であり、市が独自で判断することは難しいものと考えております。

この夏の災害においては、それぞれの所管が役割分担に基づき災害対応に奔走したことで、今後の復旧計画に一定のめどが立っておりますが、近年、壊滅的な激甚災害が各地で発生している状況でありますので、災害に迅速かつ的確に対応するため、技術職員の配置や組織体制についても見直ししてまいります。

次に、3、観光振興のための（１）コミュニティー交通と文化施設等の活用促進に

ついてにお答えいたします。

コミュニティバスや循環バスにつきましては、路線上に観光施設や文化施設などもあることから、市民の足のみならず、観光の足としても活用できるものと考えております。

これらを利用した周遊プランとしては、本荘地域においては、羽後本荘駅を起点として石脇中町などをめぐるコースが由利高原鉄道のパンフレットで紹介されておりますが、他の地域でのプランは設定しておりません。

市といたしましては、コミュニティバスの運行が鉄道や路線バスの発着時刻に合わせた設定となっていることから、鉄道や路線バスと組み合わせ、移動時間も旅の一部として過ごすことができる周遊プランの設定など、観光メニューの拡充を図ってまいります。

また、宿泊施設などの民間送迎バスを使用して観光施設や文化施設等へ案内する行為は、通常のサービス範囲を超えるものとして、道路運送法に抵触するおそれがあり、行うことはできません。しかし、駅、バス停への送迎は可能であることから、鉄道やバスの運行情報及び文化施設等のイベント情報などを提供できるよう協議してまいります。

次に、(2) W i - F i 環境の整備についてにお答えいたします。

W i - F i 環境の整備につきましては、訪日観光のみならず、国内旅行者の利便性の向上や、災害時の通信手段確保の面からも大変重要と考えております。

観光庁が昨年度実施した調査によると、訪日外国人が旅行中困ったこととして、W i - F i 環境が整備されていないが18.5%と、平成26年度調査と比較し、約12ポイント改善されており、全国的にも整備が進んでいると推測されます。

市有施設などのW i - F i 環境の整備状況につきましては、本庁舎や総合支所のほか、観光拠点である道の駅や観光案内所などを含め、合計38カ所が整備済みとなっております。また、民間の施設等への設置につきましては、事業者の対応となりますが、市内の収容人数50名以上の宿泊施設では、約7割の施設で整備済みとなっている一方、鉄道、バス等の公共交通機関につきましては、一部の整備にとどまっております。

市といたしましては、市有施設のW i - F i 環境のさらなる整備を進めるとともに、民間の事業者にも設置を促しながら、利便性の向上や通信手段の確保に努めてまいります。

○議長（渡部聖一君） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【選挙管理委員会委員長（齋藤悟君）登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟君） 伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、選挙管理委員会の対応についての(1)選挙期間中の業務体制についてにお答えいたします。

先般執行されました市議会議員一般選挙につきましては、当初、10月8日告示、10月15日投開票日と決定しておりましたが、9月28日に衆議院が解散されたことから、翌日の29日に選挙管理委員会を開催して、今後の選挙日程等について協議を行い、有権者の利便性や投票率の向上等を考慮するなど総合的に判断して、衆議院議員総選挙と市議会議員一般選挙の投開票日を10月22日とする同日選挙に決定した次第であります。

選挙日程の変更に伴い、各候補者の方々には選挙準備等、いろいろと大変御迷惑をおかけしましたが、有権者や関係機関に対する周知につきましては、広報等で周知徹底を図ってきたところであります。

また、選挙期間中を含め、事務局への問い合わせが執務時間外や土日祝日の対応が多かったことから、現在の市役所日直経由の電話取り次ぎ体制から、直通電話の開設を今後検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、（２）掲示板の素材及び配置の検討についてにお答えいたします。

選挙ポスター掲示板につきましては、施工が容易な上、県産杉間伐材の有効活用と積極的利用による地産地消にもつながることから、林業県のシンボルとして掲示板へ明記するなどPRを行いながら、秋田県産杉合板を採用しております。また、選挙後は、加工性が大変よいことから、製造元の業者で貴重な原料として再利用するなど有効活用されていると伺っております。

市内395カ所に設置しましたポスター掲示板につきましては、おおむね投票区ごとに設置いたしておりますが、交通や生活環境の変化に伴い設置が難しい箇所も見受けられることから、現地で所有者や立地条件等の事前調査を実施した上で、県選挙管理委員会と設置箇所数について協議を行っており、また、設置箇所につきましても十分検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）開票立会人への通知と抽せんの公平性（抽せん公開）についてにお答えいたします。

市議会議員一般選挙に係る開票立会人につきましては、公職選挙法第62条の規定により10名の開票立会人をお願いするものであり、10月19日に選挙管理委員会の責任において厳正な抽せんを行い、開票立会人10名を決定いたしました。

なお、抽せんの日時、場所等につきましては、告示行為となっており、申請者を含めたどなたの観覧も可能となっております。

また、開票立会人への連絡等につきましては、8月22日に開催の立候補者事前説明会でも連絡させていただきましたように、抽せん後、決定された立会人への電話連絡を速やかに行い、参会通知の郵送をもって周知を図ったところであります。

次に、（４）開票速報のあり方とCATVの活用についてにお答えいたします。

公職選挙法では、選挙結果を速やかに伝えることを求められていることから、開票作業は正確さと速さが重要であります。

開票作業につきましては、御承知のとおり、衆議院議員、市議会議員、国民審査の順に進めてまいりましたが、票の確定までは深夜となったことから、各候補者の皆様には大変御心配をおかけいたしました。

当日はCATVによる市議選の開票速報を放送しましたが、開票が深夜まで及んだことに加え、中間発表の時間や放送までのタイムラグ等を検証しながら、次回選挙時まで迅速に開票速報を出せるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

○4番（伊藤岩夫君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

大項目2番、夏の大雨による災害復旧事業の進捗状況と今後の対応についての（１）、（２）も同じですけれども、災害復旧の進捗状況についてでございますけれども、特に補助事業、（１）の公共災害復旧の進捗状況については、やはりかなり工費もかかるということから、また工法も、工事の量もふえているということから、時間がかかること

はわかりました。

先ほど、今実施設計をやりながら適正な時期に発注を考えているということでしたけれども、特にですね、来春供用しなければならないという箇所については、適正な時期の発注というのは、その辺は大丈夫なのか、検討しているか、ちょっと聞きたいと思えますけれども、よろしくお願いします。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 伊藤岩夫議員の再質問にお答えいたします。

公共土木施設災害につきましては、現在20カ所程度、今月中の発注を進めてまいりたいと考えております。その後につきましても、現在設計書等のやりとりを県としておりますので、順次発注を進めていきます。

ただ、完成時期については、まだ現在のところ難しいところでありますので、先ほど市長が申し述べましたように早急に、できるだけ早い時期の完成を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） ありがとうございます。

受益者というか、その方には、その工事の進捗状況を随時、いつごろまでというふうなことの説明を当面していただきたいと思えます。

それとあわせて、再質問ですけれども、大項目2番の（2）市単独災害復旧の進捗状況についてのほうの中で、県の新たな上乗せ補助金というのが、今回の定例会に上がっていますけれども、これは市のほうで補助金を出してやる箇所について、県のほうで上乗せするということでしたけれども、受益者にしてみれば、市の補助金よりもうちょっと上乗せできれば災害復旧できるのに、私のほうの災害復旧を工事できるのになと思っていた方はできないということですか。その辺のことを質問します。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回の県の事業につきましては、あくまでも市が補助金を出しているところが該当ということでありまして、農地の場合は市が3分の1、それから施設の場合は2分の1であります。これに上乗せした形で、県が両方について3分の1を助成するという事業になっております。基本的に10万円以上40万円未満の事業でありますので、40万円を超えますと国の補助災害の申請という形になりますので、あくまでも40万円未満という形で御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） 市のほうで補助するということが前提になりますと、市の補助金であればちょっと、例えばもう離農するとか、農地の災害復旧やめるとかいう人が結構

いると思います。今回の定例会でお話しになった場合に、県のほうでも出るんだったらやるというふうな方がいると思います。要件を満たすというか、自分がやると、そういう人の方への説明をしっかりとさせていただきたいと思います。そちらのほうの処置はどのように考えていますか。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） 再質問にお答えいたします。

県の事業の農家への周知でありますけれども、12月15日付の市広報により周知する予定であります。また、既に市の単独補助災害について申請手続をしている農家の方につきましても、12月中に直接周知するという事で予定をしております。

以上です。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） 市の補助事業の対象になる人は問題ないと思うんですけれども、なっていない方が、県の補助があれば私もやりたかったという人に対しては特に説明をお願いしたいと思います。また、耕作放棄とかになる可能性もあるので、その辺も見きわめながら、今後考えていってもらえればとこういうふうに思います。

それから、大項目2番、（3）道路災害箇所仮設も含めた供用状況についてですけれども、道路の中で地すべりの対象となるような箇所があれば、長期化して、市のほうでは管理者側の責任と受益者の安全第一を考えていくという回答でございましたけれども、その後のそこを利用しないでもですね、被災があった場所の代替えの考え方を、その受益者の方に説明しているのかどうか。その辺も、やるとすればその辺のことをちょっとお聞きします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 伊藤岩夫議員の再質問にお答えいたします。

確かに地すべり災害箇所につきましては長期間を要するという事で、付近住民の方には説明をしておりますし、今後もその状況について、状況の変化に応じまして説明してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） やはり、ふだん通れるところが通れない期間が長くなりますと、そこもかなり市民、住民にとっては不便な状況となりますので、その辺のところを善処していただきたいと、このように思います。

それから、大項目3、観光振興のための（1）コミュニティー交通と文化施設等の活用促進について質問させていただきます。

公共交通、足としては先ほど、他の民間の交通サービスとは競合するところについては、法的になかなか難しいと。でも、今後協議をしていってみるといって話で善処の考えを聞きました。

そこはいいんですけれども、それからですね、観光というか文化施設へただ連れていくのではなくて、そこでですね、由利本荘市としてのPR、観光のためにですので、P

Rのために由利本荘市のシンボル、観光のシンボル、文化芸能のシンボル、そういうものをぜひクローズアップして、そこを市のシンボリックな文化施設、きのう阿部議員のお話にもありましたけれども、シンボリックな文化施設にシンボリックな文化資源を展示しながら、そこを公共交通ではないですけども、民間も含めて、そこに観光客をどんどん誘導して、観光客が見たいものがすぐそこに行けばあるというふうな施策をどんどんしてってもらいたいという思いで、今回の（１）の中項目の御質問をしました。

その中で、私なりにシンボリックな文化施設となれば、本荘地域の場合はカダーレ、それから鳥海地域のまいーれですね。市長が力を入れてつくったまいーれ、それから、今後來年の10月開館するであろうアリーナ、それからボートのまち、ボートをPRしているアクアパル、この辺がシンボリックな文化施設なのだと思いますけれども、ここにシンボリックな文化資源としては、まいーれであれば民俗芸能、獅子舞番楽とか、あとは前、ギネスに挑戦したごてんまりですね。途中でそれが違ったということですけども、そういうもの、そういう刺し子とか組子細工、これらを観光客が来たときに一堂に見れるような工夫をしていければいいのかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方、総合的な考え方をもう一回伺いたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁させていただいたとおりであります。商工観光部長から再度答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの伊藤議員の再質問にお答えいたします。

それぞれの文化施設、観光施設、今伊藤議員がおっしゃいましたとおり、特徴を持ってございます。今の時点で市長が答弁申し上げましたとおり、駅、バス停への送迎は可能であることから、鉄道やバス運行及び文化施設等のイベント情報なども提供できるよう、協議してまいると答弁してございます。それを一堂にどこかに集めて、全てを見られる施設というのは、現段階では難しいと考えております。ただ、繰り返しになりますが、それぞれの特徴ある施設のPR及び見やすい配置など、そういったところの情報提供、あるいはイベントの情報提供は可能であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） 文化施設の中で一堂にして見れるということじゃなくて、例えばまいーれであれば、民俗芸能、獅子舞番楽が由利本荘市のものを見れると。アリーナはどういう形になるかわからないんですけども、結構人が集まる場所、そこでは、例えば本荘のごてんまりでも結構ですけども、一堂に、ごてんまりが見れると、あそこに行けばこれが見れるというふうなことを、もう少し人が集まる場所、それから観光客が行きやすい場所に設置のほうを進めるような施策をしてはどうかという意味で聞いたものでありますけれども、もう一度お願いします。

○議長（渡部聖一君） 再度の質問ですけども、もう一度というのは、今の答弁の中で答えられなかった部分を聞くことでしょうか、同じことを再度聞くものでしょうか、確認したいと思います。4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） すみません、もう一度というのは訂正します。

さっき部長がおっしゃったのは、一堂に見れる場所をとということでしたので、そうじゃなくて、各文化施設の特徴を捉えたシンボリックな文化資源をそこに行けば見れるというふうな、特徴づけをしながらやっていくということです。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたように、それぞれ特徴は持っておりますけれども、さらにこれから伊藤議員のおっしゃるとおり、シンボリックなことがアピールしていけるかどうか、各所管と連携して協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 4番伊藤岩夫君。

○4番（伊藤岩夫君） ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（渡部聖一君） 以上で、4番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。

以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第168号から議案第170号まで、議案第175号から議案第194号まで、議案第196号から議案第198号まで、議案第200号、議案第201号、議案第203号、議案第205号、議案第207号、議案第209号及び議案第211号の計33件を一括議題として質疑を行います。ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第212号から議案第214号までの3件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、補正予算2件、その他1件の計3件であります。

初めに、議案第212号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは、二タ子集落センターを二タ子集落に譲渡するため、同センターの指定管理期間の終期を現行の平成38年3月31日から平成29年12月21日と変更することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第213号一般会計補正予算（第17号）であります。これは、12月1日付の人事異動に伴い、人件費が不足する予算項目があることから、予算の組み替えを行うものであります。

議案第214号下水道事業特別会計補正予算（第8号）につきましては、人事異動に伴う人件費の増額であり、129万2,000円を追加し、補正後の予算総額を29億8,196万3,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、

御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） これにて追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第212号から議案第214号までの3件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

.....
午前10時23分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第212号から議案第214号までの3件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9日、10日は休日のため休会、11日から13日までは各常任委員会、14日は総合防災公園整備特別委員会、15日は事務整理のため休会、16日、17日は休日のため休会、18日は事務整理のため休会、19日本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、18日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時25分 散 会